

第8日

令和4年9月7日（水）

午前10時零分開議

○議長（半田雄三君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は16名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、日程に従い、5日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、4番熊本正博議員の質問を許可します。4番熊本正博議員。

（4番熊本正博君登壇）

○4番（熊本正博君） 皆さんおはようございます。4番熊本正博でございます。

本日傍聴にお見えになった方々、それから、インターネットで傍聴をされている皆さん、お忙しいところに誠にありがとうございます。

さて、台風11号も朝倉市を通過したわけでございますが、私、朝一番で防災交通課のほうに参りました。そして、やっぱりどんな状況だったのかとお聞きをいたしましたところ、さっき議長も申されておりましたが、大きな被害はなかったと。ただし、梨とかりんごとかそういう被害がどのくらいかっていうのは、今のところ分かっておりませんということでございます、安心をしたとこでございます。また、建設課のほうにも参りまして、道路に倒木等があったりとか、ほかに何か土砂崩れがあったとか、そういうことがなかったかなとお聞きに行きましたが、建設課のほうでもそういう道路に被害があって、倒木があったとかそういうことは今のところあっておりませんということで、また安心をして帰ってきたところでございます。本当に良かったなと思います。

もう一つお話を聞いてください。実は私、6月の議会が終わった後に、ちょっと市内の業者にうどんを昼から食べに行きました。そのうどん屋でいつものようにかしわのおにぎりと、それからうどんを食べました。そのうどんを食べた後に、何か取材の方が来られて、いいですかインタビューちょうことだったんで、あ、どうぞちょうこと言いましたら、「東京のNHKの放送局から来ました」ということであつたんで、「おえ、福岡にNHKやらあるのになんで東京から来ちよるとやろかな」とか思いながらインタビューに答えたんですが、その番組がどういう番組かちょうと、おにぎりのなんか番組らしい、全国のおにぎりというような番組らしいんですけど、言われたのが「おたくは、なぜ、そのかしわのおにぎりとうどんを一緒に食べられるんですか」と言われたんで、「え、これ当たり前でしょ。かしわおにぎり食うてうどん食うと、ずつと食いよります。食いよりますとは言わんやっただすけどね。食べてますちょうことで話をしたらですわね、「えー」って、やっぱり言われるわけですよ「珍しい」と。で、「何で珍しいんですか」と聞くと、「東

京、要するに福岡からこちら辺り以外は、かしわのおにぎりとうどんを食べたりはしない、普通、おにぎりとかいなりなどを食べる」ということで、自分は当たり前と思っていたことが、ほかの地域では、これが当たり前じゃないらしいですね。それからまた、その中で違う筑紫野の方で録画されていたのがあったのが、その放映されていたのが、かしわのおにぎりという、その「かしわ」、ほかのところでは鶏と言いますので、何でかしわのおにぎりなということも珍しい一つで、東京からその取材にお見えになっておりました。一番最初の放送が夜中にありました。夜中の2時頃に、これはなんなちゅうことでしたけれども、何かいろいろ興味があったらしくて、2回、3回、4回と5時頃とか昼間の2時頃とか4回、その放送があつてます。やっぱり人気があつたらしくて、よその人に見てみたら珍しいらしいですね、本当に。で、東京の友達から電話があつたんですけど、その友達はやっぱりこっちのおにぎりを食べてうどんというのが珍しくないんで、「あ、出ちよったね、おいしかもんね、かしわにぎりは。うどんと食べるとおいしいもんねっち、こっちじゃないけん、今食べられんけんなあ」ということでしたが、ほかの東京の方、ぜんぜん東京の方に聞いたら、「何で、かしわおにぎりとうどんを食べると」、そげん言われたんで、「いや、こっちの方が当たり前ですよ」というようなことを話したところで、朝倉市にも、やっぱり、そのかしわのおにぎりを食べるちゅうことは誰でもなんか当たり前と思ってあるし、かしわって言葉も当たり前に使ってあると思っております。まだ他に朝倉市も、何か当たり前と思っていながら、当たりのことが気づいてないことがいっぱいあるんじゃないかなと。そういうのがやっぱり朝倉市のなんか今からの地域おこしやらに役に立ってくるのではないかなと、私はそのことを受けて思ったところでございます。

先日でしたか、一般質問の中で柴山議員がコウノトリの話をされました。私はこのコウノトリの話を聞いたときに、これも当たり前と思いました。コウノトリが朝倉市に来るといふ訳は、当たり前だと思いました。なぜかと言うと、やはり朝倉市は水がきれいで、エサも豊富にあるんでしょう。コウノトリにしては、子育てがしやすいところだから来たんじゃないかなと私は思います。そんなら柳川でも筑後市でも古賀市でもどこでもいいでしょう、来るとかですね。それを何で朝倉市に来るかちゅうのは、やっぱり朝倉市が子育てに合っているんじゃないか、コウノトリのですね。だからこのコウノトリが朝倉市にいっぱい来るとですよと言いながら、やはり朝倉市に人も、若い子育てを今からしようという人たちもコウノトリのように朝倉市に来ていただいて、そして子育てをしていただきたいというふうに結んでいったら、人口も少しは増えるんじゃないかなとそういうふうに思いました。

それから、今日、ダム群連携の事業の一般質問しますけど、これにつきましても、やはり水、私たちは水を簡単に飲んで、本当はよその人たちからしてみたら、おいしい水なんだろうが、当たり前のように飲んでおります。でも、福岡市・久留米市の都市圏の人たちは、この水を確保するのに大変苦勞をしています。この事業もまたそういうことを含め

て水を確保するための事業だと思っておりますので、今から質問席の方に帰らせていただきまして、聞きたいと思いますが、執行部におきましては、分かりやすいように回答をしていただきたいと思います、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、質問席に帰ります。

(4番熊本正博君降壇)

○議長(半田雄三君) 4番熊本議員。

○4番(熊本正博君) それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。

私は議員になって、ずっとダムや川や水のことについて一般質問をしてきました。また熊本が水の質問をしよると言われるかもしれませんが、それは朝倉市が水の源であるからです。水源地朝倉を誇りにしているからであります。

それでは、ダム群連携事業及び寺内ダム再生事業と水源地行政の課題について質問をしてみたいです。

最初に、ダム群連携事業についての朝倉市の考え方についてでございます。

ダム群連携事業については、市長が令和5年度概算要求に係る新規事業採択時評価で意見を聞かれた際、承諾の旨を伝えられたとの報告を受けているところであります。そこで、数点見解をお伺いしたいと思います。

まず、ダム群連携事業とはどのような事業かお伺いします。

○議長(半田雄三君) 都市建設部長。

○都市建設部長(山南哲也君) 議員お尋ねの筑後川水系ダム群連携事業。これは国の事業でございますが、筑後川本川の流水の正常な維持機能を目的とした事業でございます。筑後川本川の流量が豊富な時に、筑後川の山田堰付近から、佐田川の本和田付近まで最大毎秒2トンポンプで導水しまして、江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムの空き容量を活用することで、筑後川の流水の正常な機能維持のための流量を確保するといった事業でございます。

筑後川の流水の正常な機能維持のための流量と申しますのは、有明海のノリの養殖や川に生息します、水生物、代表的なものとしましては、エツという魚がいますが、それらが生息するために必要な流量でありまして、基準値である久留米の瀬ノ下地点における流量、毎秒40トンのことでございます。筑後川の流量が豊富なときに筑後川から水を汲み上げてダムに貯水し、筑後川の流量が不足するときにダムから放流をいたしまして、正常な機能維持のための流量を確保するといったものでございます。

○議長(半田雄三君) 4番熊本議員。

○4番(熊本正博君) 今、部長の方が御説明をしていただきましたが、今、そのダム群連携事業ちゅうのがですね、要するに筑後川の上流から水が豊富に流れてきて、その水が有明海にごーっと流れていく、そして海の水になるということは、これはもったいない話だと。だからこそ、今言う山田堰から佐田の本和田にポンプアップをして、水をそれを持

ち上げて、それから空き容量、江川ダムに余裕があったり、寺内ダムに余裕があったりするときに、毎秒2トンの水を自流で江川ダムに注ぎ込むと。そういう余裕がある時に流す事業で、正常な機能維持のための流量を溜める工事をするということで、それは朝倉市の灌漑期による農業用水の水不足解消となり、よい話しでいいですね、部長。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 議員の申されましたとおりでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 次に、朝倉市の判断に至る経過と今後の予定についてお伺いをします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） お尋ねのダム群連携事業は、平成13年に事業の実施計画のための調査が始まりました。その後、平成21年にこの事業もダム事業の検証対象となりまして、本当に必要な事業なのかと、どうなのかという検証が行われました。平成28年には事業の継続が決定しましたが、それ以降の本市の姿勢としては、事業計画が明確に示されていないことや筑後川のどこから取水して、どこに導水するのも示されていない中で、事業の必要性は理解できるけれども、賛成反対については、白紙という立場でございました。事業継続決定直後から、本市は筑後川河川事務所と協議を続けてまいりました。一時、平成29年7月の豪雨災害により中断をいたしておりましたが、本年5月には事業内容や事業計画、それから、事業場所の概要が示されるなど協議が煮詰まったことから、7月の国の新規事業採択時評価の手続きにおける県知事からの意見照会に対して、本市はこの事業を承認する旨をお伝えしたところでございます。

今後は、国においては、来年度の概算要求の手続きに進みまして、予算が配分されれば来年度から二、三年かけて環境調査などの各種調査が実施されると聞いております。工事着工はその後になるとのことですが、工事着工までの間、工事が実施される地域と事業者との間でいろんな協議が行われることとなります。本市も地域に寄り添いながら、地域とともに事業者と協議を進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 経過はよく分かりました。今後の予定ですが、環境調査は実施されても構いませんが、工事に入る前は関係地域と十分協議をされて実施されることをよろしくお願いいたします。

次に、朝倉市から見た事業効果はどのように協議してきたのか、また事業者についてお伺いをいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 本市から見た事業効果は河川事務所との協議でも重要視

してきた項目であります。

本市はダムに依存している両筑土地改良区が水不足と主張する要因の一つに、ダム貯水池に運用ルールがあると考えております。現行の容量別貯水池管理、これセパレート運用と呼んでおりますけれども、これを適正な水利権取水に基づく運用に変更することを強く主張をしまりました。本市の主張に対しまして、河川事務所は3つの貯水池を一つの貯水池的に扱う水運用、いわゆるプール運用が前提となっているとしています。

同時に本市が平成28年9月に出した質問書に対する回答書においては、計画ルールは不特定用水を含めたプール運用になっているとしていまして、その他にも運用の結果として、小石原川、佐田川の取水地点において水位が高くなることにより農業用水をより取水しやすくなる。ダム郡連携事業の導水により3ダム貯水池の回転効率が上がり、貯水池運用の安定が期待できる。小石原川ダムの渇水対策容量の回復が促進される。また、寺内ダム貯水池の水位がより高くなるため、景観の改善が期待できるとしています。

事業者については、法律の手続きを経て、国土交通省から水資源機構に事業継承される予定というふうに聞いております。

以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） ダム群連携事業の導水をやることで、農業用水の水の確保、3ダムの貯水池運用の安定が期待され、私がいつも言っている3ダムの景観が良くなることを考えると、事業効果は大だと思えます。是非、実施の方向でお願いをしたいと考えます。それから、水資源機構が事業者になる予定ですね。

次に、寺内ダム再生事業についてです。寺内ダム再生事業とはどのような事業かお伺いします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 寺内ダム再生事業ですが、この事業は筑後川水系の佐田川について、平成29年7月九州北部豪雨の状況も踏まえた治水安全等を確保するために、筑後川水系河川整備計画に追加をされました整備メニューの一つでございます。平成29年7月豪雨と同規模の洪水が発生した場合、既設の寺内ダムでは異常洪水時防災操作へ移行することというふうになりますが、同じような雨が降ったとしても、異常洪水時防災操作に移行しないために、洪水調節容量を確保するという事業でございます。具体的には洪水時最高水位を1メートル上げることで、100万立方メートル、利水容量の振替で80万立方メートル、合計で180万立方メートルを増量し、洪水調節容量をこれまでの700万立方メートルから880万立方メートルに増やすものであります。併せて洪水時最高水位を1メートル上げることに伴う非常用洪水吐の改造も計画をされております。

以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 寺内ダム再生事業で佐田川の治水の安全が確保できるのなら、整備をぜひやっていただきたいと思います。

次に、寺内ダム貯水池に流入した災害土砂撤去が計画に入っていないことに対する朝倉市の認識をお伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） お答えします。

平成29年7月の九州北部豪雨やその後の豪雨時に、大量の土砂が貯水池に流入しております。洪水調節容量内の土砂は毎年撤去されておりますけれども、その多くは現在も貯水池に堆積したままでございます。利水容量内の土砂は約109万トンと聞いています。利水容量900万トンの12%に相当するものであります。堆砂は利水機能に支障を与えているのは確実であります。また、ダムを観光資源としても活用している本市としては、貯水池の水位が下がったときなどに体積した土砂があらわになるというのは、景観の点から見ても放置してもらっては困るという認識でおります。示されました寺内ダム再生計画にはありませんけれども、豪雨による土砂流入は今後も継続するというふうに考えておきまして、ダム貯水池への土砂止め施設の整備と併せて堆積土砂の撤去については、引き続き国土交通省及び水資源機構に強く求めていく考えでございます。

以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 私は、何度も一般質問で寺内ダムの貯水池の水位が下がって、土砂が現れて景観が悪いと言ってきました。大量の土砂は取り除くことにより、例えば100トンの土砂を取り除けば100トン水が貯められることとなりますから、利水機能も復活しダムを持つ朝倉市もきれいな寺内ダムを市外の皆様に紹介することができます。堆積土砂の撤去について利水者と一緒になって、国道交通省、水資源機構に強く要望をしてください。よろしく願いいたします。

次に、水源地行政としての課題についてです。

朝倉市は旧甘木市時代から江川ダムを水源とする両筑平野用水事業、寺内ダム建設事業、小石原川ダム建設事業、そして今回のダム群連携事業を受け入れ、筑後川水系の水資源開発の重要な役割を担っていると考えています。

具体的には、昭和39年に国によって筑後川の水が水資源開発水系として指定をされて以来、両筑平野用水事業によって両筑平野用水の農業用水や市の水道、工業用水の確保と福岡市の水道用水事業に寄与し、その後の寺内ダム建設事業と相まって瀬ノ下地点開発としての福岡地区水道、福岡県南地区水道、佐賀県東部地区水道、鳥栖市の水道用水の確保、加えて寺内ダムにおいては、佐田川沿川を含む筑後川の取水計画に貢献をし、また、瀬ノ下地点の正常流量確保に貢献をしています。さらに小石原川ダム建設事業においては、小石原沿川の洪水被害軽減効果と佐田川、小石原川の正常流量の確保及び瀬ノ下地点開発と

しての福岡県南地区水道並びに、うきは市の水道用水確保に貢献をし、瀬ノ下地点の正常流量の確保とともに異常渇水時対応としても貢献をしています。

今回のダム群連携事業への協力によって、瀬ノ下地点の正常流量確保計画は完全完了するとされており、このように朝倉市の3ダムと事業予定のダム群連携事業は筑後川の水資源開発の中心的役割、言い換えれば福岡県、福岡都市圏、福岡県南地域、佐賀東部地域の安定的な水道用水確保と筑後川の環境と既得用水確保を担っているとまで言える貢献であることを考えていますが、そこで、この貢献についての市長の考えをお伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 本日の御質問、そしてまた、ただ今は、歴史的な甘木市時代から現在に至るまでの流れといたしますか、それを詳しくお話をさせていただきました。

議員言われるとおり、3つのダム建設事業によりまして、農業用水や本市の水道用水、工業用水だけでなく福岡都市圏をはじめとする各水道用水を確保し、また治水としてダム下流域の洪水の被害軽減を図ったり、筑後川の機能維持のための用水を確保するなど、本市は北部九州圏の水源地域の一翼として重要な役割を担い、大きく貢献しているものと認識をしております。この大きな貢献は3ダムにより生活再建を余儀なくされた方たち、先祖代々引き継いだ土地を提供されるなど多くの関係者の協力によって成り立っています。同時に関係地域の方々や関係機関の尽力の積み重ねによって成り立っているものと認識をしているところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） ありがとうございます。今、市長が言われたとおり、今の3ダムがあるのは多くの関係者や地域の協力によって成り立っています。もちろん朝倉市の協力があつたからだと思えます。

今回ダム群連携事業へ朝倉市は協力をする事になりますが、そこでユーザーの皆さん、朝倉市は一度たりとも反対の看板をあげたことはありません。蛇口の向こうには朝倉市の森があることを忘れないで欲しいと思えます。

次に、事業による評価と課題についてでございます。

私は、朝倉市には、これまでの事業を受け入れたことによる評価できる部分と不十分な部分が残っていることについても、きちんと見ておくことが重要であると考えています。

まずは、評価できる点としましては、寺内ダム下流域、小石原川ダム下流域では洪水被害軽減効果が発揮されるということを感じています。特に平成29年7月九州北部豪雨に寺内ダムが果たした役割は絶大であり、疑う余地のないところであります。また小石原川ダムは完成前の試験湛水の段階から治水効果を発揮しています。その点ではダムは治水機能としては無くてはならないものであること、その役割を評価しています。利水においても、ある程度の小雨傾向でも、田植えには困らないようにはなっているし、市の水道用水、工

業用水も安定的に取水をされています。また、小石原川ダム事業では水資源地域対策特別措置法が適用され水源地域の整備が行われました。さらに森林の保全を助成する基金が創設され、水源地域の森林の整備に役立っていると考えています。

今度は逆に不十分な部分としては、限られた小さな流域に造られた3つのダムによって、佐田川、小石原川は極限まで開発し尽くされ、両河川には河川管理者が定めた正常流量が確保されていますが、開発前に比較して両河川の流量は痩せ細っており、特に非灌漑期においては、その傾向が誰が見ても明らかであります。また、3ダムの効率運用が極限まで追求されている寺内ダム貯水池は、大渇水時のように貯水位が低下しています。さらに、平成29年洪水やその後の洪水で流れ込んだ土砂は、ダムに堆積したままになっており、貯水位の低下と相まって観光資源としてはマイナスのイメージであると思っております。加えて3ダムの貯水池管理は、灌漑用水には使い勝手の悪い運用であります。他の利水者は満水でも両筑土地改良区は渇水対策を行わなければならないことが例年のように発生をしているところであります。この他、両筑平野用水事業においては、旧堰が新たな頭首工に合口をされましたが、灌漑期の農業用水だけの水利権しか確保されておらず、前から旧堰が持っていた非灌漑期の用水は無くなってしまい、町の中を流れる水路は不衛生的にさえなっている有様です。またダム上流の過疎化も深刻であります。今までの話は水資源開発により多くの苦労、そして、朝倉市の福岡都市圏、福岡県南地域、佐賀東部地域の皆様への理解、全てダムの仕事をやったための課題であります。今、事業による評価と課題について私が見ているところ、感じているところを述べましたが、このことについて、市長はどのように見ておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） ダム建設事業によりまして、寺内ダム、小石原川ダム下流沿川での洪水被害軽減はしっかりと機能し、特に平成29年の九州北部豪雨では議員が断言されましたように、寺内ダム下流域を洪水被害から守ったものであると私も認識をしております。しかしながら近年の豪雨は、昭和40年代前半に計画された寺内ダムの治水計画の見直しを迫るものとなりました。このことについて本市は、治水上の今後の課題として、平成29年の九州北部豪雨以降、国土交通省と水資源機構に治水機能の検証と対策の必要性を粘り強く働きかけてきたところであります。現在、国土交通省と水資源機構において治水機能の強化策の計画が進められていると認識しておりまして、寺内ダムと佐田川の治水機能強化策が早急に事業化されることを望んでいるところでございます。

一方、議員御指摘をなされました。これまでの事業の推進や度重なる災害によって、新たな課題が生み出されておるのも事実であり、これらは本市の水政策上の課題であると認識しています。いずれも難しい課題ではありますが、解決をしなければならない、解決に向けて多くの努力をしていかなければならない、こういうことであります。一つ一つ、これから先も強く関係機関、国、水資源機構、福岡県、あるいは関係いたします自治体等に



ついてしっかりと説明をしたり、実情を訴えることによって水資源課題についてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

先日、福岡市で福岡市水道100年記念式典、この中では、開会の式典の中での福岡市長さん、福岡市水道局長さんの御挨拶、そしてまた専門家による講演といったものがありました。映像を通しての福岡市水道の歴史というものが放映もされました。私は、本当に朝倉市が先ほど答弁しましたように、九州北部における水源地としての大きな役割を果たしてきたこと、そういったことをある意味確認する、市長の挨拶でも、局長の挨拶でも、朝倉市という特定の固有名詞は出ませんでしたけれども、水源地に対する感謝と、そしてこれからの水源地に対するメッセージ、そういったものがそれぞれの方からしっかりと示されたこと、それから映像の中でも水の恩恵は、福岡市民の皆さん方になるんでしょう、あの式典でありましたから、そういった恩恵を受けられる人たちが、いかに水源地、あるいはそれに関係するいろんな地域の人たちとか、森林とかそういったことに対する恩恵といえますか、そういったものがありまして、一応ですね、まあ良かったなということで感じたところでございます。これから先、先ほどから申し上げますように、また議員が言われますように、関係自治体あるいは関係いたします水道関係の団体等に対しまして、丁寧な形で朝倉市の水道あるいは水に対する、治水に対するありようといったものを、事あるごとにお話をさせていただくということにしたいというふうに思います。水の回廊構想の中で、朝倉市は水も滴るいいところです。そういったところをさらに伸ばしていくことによりまして、水源地朝倉がこれから先もしっかりと水源地として維持していただきますように、発展していきますように努力してまいる所存でございます。

以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 市長、本音の言葉をいただいたと思えました。ありがとうございます。ぜひ、国土交通省と水資源機構に寺内ダムと佐田川の治水機能強化策が実現しますように、林市長、働きかけをよろしくお願いいたします。

私が言いたいのは、朝倉市の強みは水であること、同時に弱みでもあることであります。最後になりますが、水を飲むこと、使うことは当たり前ではありません。朝倉市の皆様に、全ての人々に水の大切さを感じ、朝倉市の水を誇りにしてほしいと思います。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本正博議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時に再開いたします。

午前10時48分休憩